

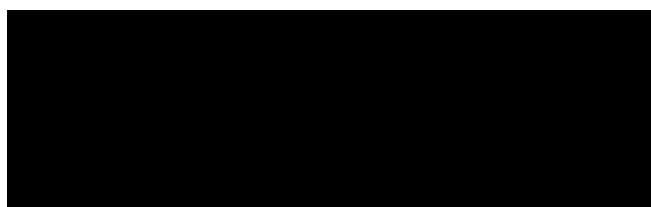
11 評議員、役員、職員及び会計監査人への就任予定者の就任承諾書
(別紙様式 5)

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 12日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



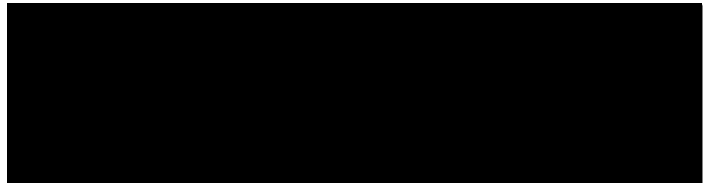
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 8日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



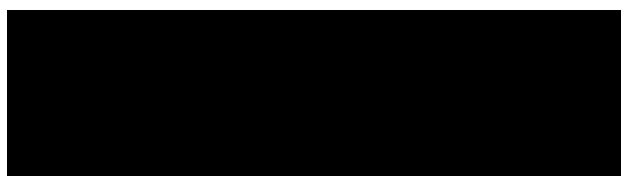
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月20日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



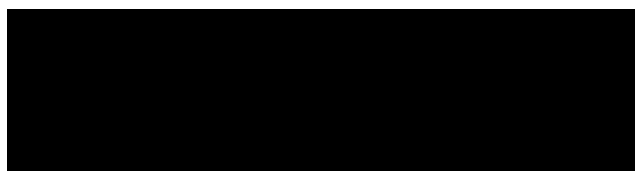
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月14日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



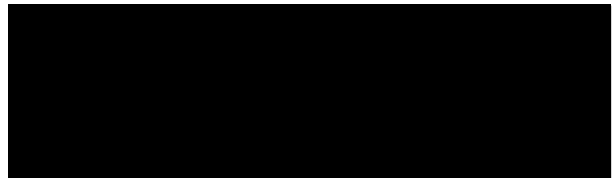
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 20日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



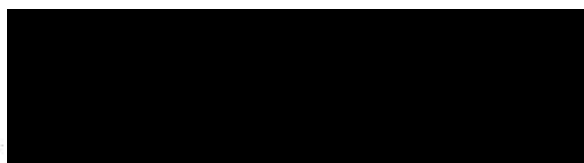
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月12日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



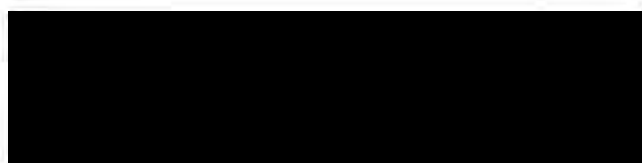
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 14日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



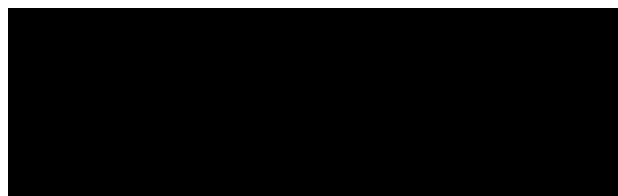
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 26日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月19日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



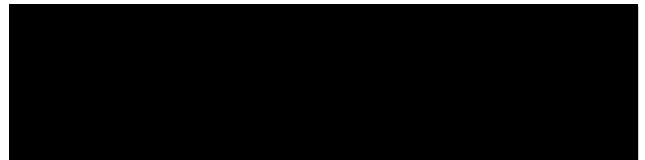
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き評議員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月27日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



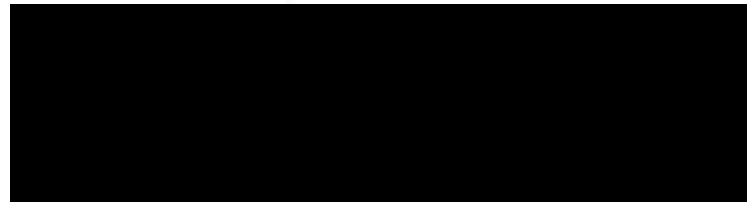
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の理事に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き理事を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月14日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



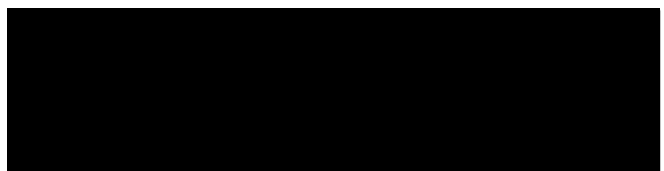
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の理事に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き理事を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 11 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



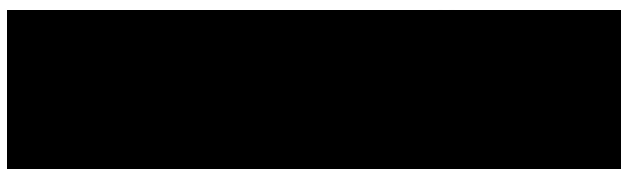
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の理事に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き理事を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 14日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



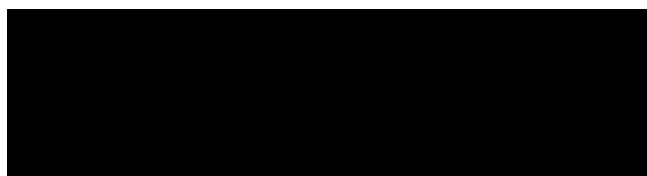
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の監事に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き監事を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 18日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中



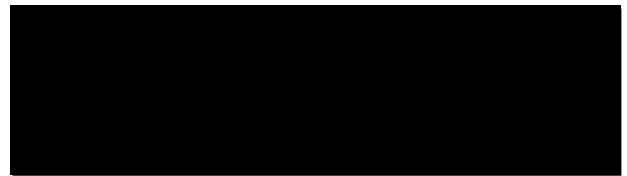
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の監事に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き監事を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月26日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 殿



私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き職員を務めることを承諾します。

※記入上の注意点

- 氏名は、本人が自署すること。
- 上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。
- 指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記中告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。